

令和2年2月28日

保護者の皆様

三木市教育委員会
三木市立三木小学校
校長 池町英克

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休校について

日ごろから、本市教育の推進にご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本日、文部科学省から「新型コロナウイルス感染症に関する臨時休校措置」の要請、並びに兵庫県教育委員会の方針を受け、本市におきましても、すべての市立学校において臨時休校を決定しました。新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐためには、今が最も重要な時期であり、子どもたちの健康・安全を第一に考えた措置ですので、下記の事項についてご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 休校措置の期間

3月3日(火)～3月15日(日)(兵庫県教育委員会の方針に準拠)

3月2日(月)は、給食も含めて通常どおりの日程で教育活動を行います。

なお、今後、休校期間を延長する場合があります。その際には、改めてお知らせします。

2 過ごし方の留意事項

- (1) 感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨をお子様にお伝えいただき、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。
- (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけて、規則正しい生活を送ってください。

3 日常の健康管理について

- (1) やむを得ず外出した場合の帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで、手を洗ってください。
- (2) 咳やくしゃみなどの症状がある場合は、手で押さえるとその手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して感染する可能性があることから、咳エチケットを徹底してください。(清潔なハンカチ、ティッシュを常に持たせてください。)

4 発熱などの風邪の症状が見られる場合について

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合などの症状がある場合は、別紙「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等について(お知らせ)」に基づいて、相談窓口へ電話連絡の上、指示に従ってください。

5 その他

- (1) 課題の設定や健康管理などの詳細については、3月2日にお知らせします。
- (2) その他の必要事項については、緊急メールシステムにより連絡いたしますので、学校からの情報にご注意願います。